

届出者各位

岡山市環境保全課

騒音規制法、振動規制法及び
岡山市環境保全条例（騒音に係るもの）に基づく届出には
次の書類（図面）を添付してください。

1. 付近見取り図
2. 敷地内の建築物の配置図
3. 特定施設の配置図（平面図または整備図に配置を記入）
4. 立面図（窓、扉、給排気口などを記入すること）
5. 特定施設の構造概要図（カタログ、納入仕様書でもよい）
6. 騒音・振動防止施設の構造概要図
7. 敷地境界上における騒音・振動レベル計算書
8. 機器リスト（空調・衛生設備を含む）

担当：大気騒音係

TEL 086-803-1280 FAX 086-803-1887

騒音規制法にかかる届出様式↓

<https://www.city.okayama.jp/shisei/0000016122.html>

振動規制法にかかる届出様式↓

<https://www.city.okayama.jp/shisei/0000016127.html>

岡山市環境保全条例にかかる届出様式↓

<https://www.city.okayama.jp/shisei/0000016108.html>